

プロジェクト課題活動実績

課題名：集落営農法人を核とした持続可能な地域農業の推進

美祢農林水産事務所農業部 チーム員◎中野卓一、○芦沢宏之、古江寿和
住居丈嗣、吉本 央、宮西郁美、
中谷美里、水津祐一、林由希子

<活動事例の要旨>

地域農業を支えている集落営農法人の経営継続を図るために、本プロジェクトでは「新規法人の設立と設立後の経営安定」、「既存法人の経営改善」、「法人間連携の強化」の課題に取り組んだ。

「新規法人の設立と設立後の経営安定」では、ほ場整備を契機とした法人が令和5年4月に設立することとなった。また、令和4年4月に設立した法人(農)IFに対しては、伴走支援し、初年度の作付けが順調に行われ、経営安定化につながった。

「既存法人の経営改善」では、各法人の課題である、女性参画、収量・品質アップ、耕畜連携、GAPの取組を支援し、6つの法人で改善に向けた取組ができた。

「法人間連携の強化」では、美祢市MT地区では、将来の地域連携に向けた地区内の若手農業者の意見交換(2回)、AT地区ではF法人を核とした仕組みづくりをテーマに法人同士の意見交換(2回)が実施され連携に対する気運の醸成が図られた。

また、法人連合体SAでは、法人相互の労力補完体制について、法人間で統一ルール(連絡調整、作業内容及び単価等)が整備され、草刈り作業について協議が開始された。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題の背景と目的

地域農業を支えている集落営農法人をめぐる状況変化は、高齢化の進展に伴い急速に変化してきており、特に、人材確保、代表者交代などは深刻で、法人経営方法そのものの転換の検討も必要となってきた。

そこで、当プロジェクトでは、集落営農法人の経営継続を図るために、「新規法人の設立と設立後の経営安定」、「既存法人の経営改善」、「法人間連携の強化」の3つの課題に取り組むこととし、法人自らが自己変革・改善・イノベーションの促進できるように経営改善に取り組む法人の自己変革活動を伴走支援する。

(2) 到達目標

目標項目	基準年R 2 (2020.4)	実績R 4 (2023.3)	目標R 5 (2024.3)
中核経営体数	76	88*	81
集落営農法人数	47	49	49
集落営農法人連合体数	2	2	3
あらたな経営改善項目に取り組む法人数(のべ取組法人数)	—	18	16

*R4.3時点数値

2 普及活動の内容

(1) 新規法人の設立と設立後の経営安定

ア 新規法人の設立支援

(ア) 山陽小野田市郡・川東地区

郡・川東地区では、3集落約21haの水田を対象とした圃場整備事業が計画されており、集落営農法人による水稻及び高収益作物の経営について法人設立準備委員会での検討を関係機関と共に支援した。

また、法人設立に係る事務手続きや設立以後の体制等についても、市や農業会議とともに支援し、円滑な運営体制となるよう協議を進めた。



イ 設立後間もない法人の経営安定化支援

(ア) (農) I F

(農) I Fは、令和4年4月に設立登記され、経営を開始したが、初期経営の安定化のために法人運営に対する助言や栽培実績のない麦・大豆について研修会の開催や巡回により重点指導した。

また、麦・大豆の基幹作業を地域のF法人に委託していることからその作業調整について事前協議の場を設けるなど支援した。



(2) 既存法人の経営改善

ア 経営改善項目への取組支援

(ア) 法人内協力体制強化のための女性等幅広い人材確保に係る支援

(農) F Yに対し、法人自らが作成したアクションプランに基づいた女性の法人活動への参画に向けて、そのきっかけづくりのための茶話会(気軽な自主的研修会)の開催を支援した。



(イ) 大豆の収量・品質アップ支援

美祢地域の集落農業法人の課題である大豆の収量向上のために美祢地域集落営農法人連携協議会で「大豆プロジェクト」を立ち上げ、法人自らが栽培目標を立てその実現のために取り組むとともにJ Aと共に現地研修会や定期的な巡回により重点指導を行った。特に、初期の除草対策や開花期の防除について指導を徹底した。

(ウ) 新品目導入と耕畜連携支援

(子実用トウモロコシ)

当地域で栽培実績のない子実用とうもろこしについて、試験栽培を行った法人に対して除草対策や病虫害防除の情報提供と法人経営の導入品目としての評価支援を行った。



(エ) 経営改善に向けたGAP取組支援

(株)ESに対して、経営の主力品目であるアスパラガスの調製出荷作業の効率化に向けた改善支援や、GAP手法の活用による経営改善を図るためにGAP現地研修会の開催等、JGAPの管理点に基づくGAP導入支援を行った。



イ 実践事例の紹介と地域への波及

宇部・美祢地域農業農村活性化研究会（12月22日）を開催し、「今一度、経営を見つめなおし、集落営農法人の経営継続につなげよう」をテーマに、管内の優良事例を紹介し、他法人への取組波及を促進した。

また、グループワークを行い「改めて自法人の経営資源を見つめなおし、法人の置かれた経営環境を生かして、どう対応していけばいいのか」について法人同士で意見交換してもらい、経営改善に向けた意識醸成を図った。

また、欠席法人が多くいたことから、「令和4年度宇部美祢地域農業農村活性化研究会まとめ」を作成し、全法人に配布した。



(3) 法人間連携活動の調整・推進と既存法人連合体活動の促進

ア 法人間連携活動への支援

(ア) 美祢市MT地区

旧美東町の集落営農法人の中には10年後の営農について意識が低い法人もいることから、当地区で営農している10年後の主要な担い手である50歳代以下の若手農業者を参集した意見交換会(1/25、3/20)を関係機関共催で実施した。



(イ) 美祢市AT地区

美祢地区農業管理センター会議で当地区の今後の法人連携のあり方を協議し、今活動しているF法人の作業受託体制を強化していくことが重要と考え、「F法人を核とした連携の在り方」をテーマに地区内法人による意見交換会(12/27、3/15)の開催を支援した。



イ 既存法人連合体の運営や活動への支援

(ア) (株)KSにおける共同利用機械の運営支援

担い手の除作業省力化のため、防除用ドローンの導入を支援するとともに、既存の共同利用機会の効率的な運用に関する支援を行った。

また、法人及び構成法人の抱える課題や今後の展開方向等について代表に聞き取りを行った。

(イ) SA事業協同組合における新たな人材獲得と活用

新たな共同事業の展開に向けて法人相互の労力補完体制の検討と実践について支援を行った。新たな人材確保については、今後問題となる「草刈り作業」への対応の必要性の共通認識化と具体的な検討について支援を行った。

3 普及活動の成果

(1) 新規法人の設立と設立後の経営安定

ア 新規法人の設立支援

(ア) 山陽小野田市郡・川東地区

集落営農の体制を検討し、法人運営の方向性がまとまったことから、地元説明会を開催するなどして設立同意の徴収をとり、令和5年4月に農事組合法人四本松が設立される見込みとなった。

設立当初の令和5年度に組合員の農地を一括集積し、当該年産米からの生産を共通の施肥防除体系で行うこととしている。

イ 設立後間もない法人の経営安定化支援

(ア) (農)IF

大豆、裸麦の栽培管理について、作業委託先法人を交えて、栽培全体の流れ、自法人で行う作業、委託する作業を整理したことで、栽培初年目であったが、適期に作業を行う体制を整えることができた。ただし、大豆は、一部の管理作業が不十分であったことや病害の発生等により、収量に課題が残り、課題を整理し改善を促す必要がある。また、法人運営については、定期的に情報提供等行っていたものの、資金繰りがうまくいっていないことが判明、資金繰りの状況を把握、改善に向けた提案を行う必要がある。

(2) 既存法人の経営改善

ア 経営改善項目への取組支援

(ア) 法人内協力体制強化のための女性等幅広い人材確保に係る支援

茶話会は法人の自主的な運営により様々なテーマで年数回開催された。茶話会の取組自体は法人内に定着し、女性も毎回数名が出席するようになり、女性の法人活動への参画の一助となった。また、人材確保の取組の必要性を法人が再認識し、次年度以降は若い男性をターゲットとした取組の実施を進める意向が示された。

(イ) 大豆の収量・品質アップ支援

初期雑草防除の重点指導や開花期防除の徹底、定期的な現地研修会及び巡回確認の結果、参加した11法人中9つの法人で昨年度よりも収量向上を達成し、3つの法人で実施前に目標として掲げていた単収を確保することができた。このため、雑草防除や開花期の防除の重要性における認識が向上したと考えられた。

しかし、一部では作業不足やほ場条件の差など、生産者ごとの課題が浮き彫りとなり、今後は特に低収量生産者を対象とした重点的な支援が必要であることが判った。



(ウ) 新品目導入と耕畜連携支援（飼料用トウモロコシ）

当該地域では、4月播種8月末収穫の栽培体系が適していること判った。栽培においては、播種前の排水対策がもっとも重要であり、土壌が適湿な状況で播種を行い、出芽苗立ち揃うことが収量確保に直結することが判った。

経営面では、単位面積当たりの労働時間は既存の作物より少なく、労働時間当たりの収益率も効率的である。ただし、今後の生産拡大には、需要先との結びつき、乾燥調製・一時貯留・運搬等の物流の体制整備が必要であることが判った。

(エ) 経営改善に向けたGAP取組支援

作業の効率化や資材管理の徹底によるコストダウン、そして新たな販路開拓を目的として、法人が主体となったGAP導入が進んだ。次年度にはJGAP認証取得の意向が示された。

経営改善に取り組んだ6法人

経営改善項目	改善実施法人と内容
女性参画等	(農) F Y：新たに茶話会を実施、多様な人材育成となった。
収量・品質アップ	美祢法人協大豆プロジェクト参加法人のうち3法人が目標値を達成し収量アップした。 (農) HN、(農) KS、(農) NH
新規品目導入と耕畜連携支援（飼料用トウモロコシ）	(農) F 1：子実用とうもろこしの作付け体系が確立された。経営的及び作業的なメリットを重視し、今後作付け拡大する予定。
経営改善に向けたGAPと取組支援	(株) E S：主体的にGAP導入に取り組み、JGAP認証の取得を目指して改善を進めることとなった。

イ 実践事例の紹介と普及啓発

令和4年12月に開催した宇部美祢地域農業農村活性化研究会に参加した法人からは、「他法人の取組事例を聞き役に立った」「他法人の様々な意見を聞き自法人の問題が分かった」「後継者育成や人材確保に取り組みたい」など今後の活動に向け意識醸成

が図られた。次年度は、全法人の今後の展開方向についてヒアリングを行う予定。

(3) 法人間連携活動の調整・推進と既存法人連合体活動の促進

ア 法人間連携活動への支援

(ア) 美祢市MT地区

若手農業者対象の意見交換会では、美東地区農業の維持・発展に向けた新たな視点からの意見を聴取することができた。それらをふまえ、若手農業者の能力を集落営農法人の営農支援に活かす方策についても検討していきたい。

(イ) 美祢市AT地区

地区内法人による意見交換会では、今の(農)Fを核とした営農のしくみを継続していくことが合意され、作業受託料金を改定するとともに、今後も法人連合体の事例について学習するなど、今後も(農)Fを核とした連携のあり方について、協議を継続していくことを確認した。

イ 既存法人連合体の運営や活動への支援

(ア) (株)KSにおける省力栽培技術の活用

新たに防除用ドローンが整備されたことで、水稻・麦・大豆等の適期防除を実施できたとともに、担い手の生産コストの低減にもつながった。

また、構成法人の課題や(株)KSの今後の展開方向を聞き取り共有化したことでセンター会議と連携した支援活動ができるようになった。

(イ) SA事業協同組合における新たな人材獲得と活用

法人相互の労力補完体制については、法人間で統一ルール(連絡調整、作業内容及び単価等)が整備された。令和4年度は小麦の収穫作業、水稻の収穫調整での相互補完が実施された。

草刈り作業については、法人活動を継続していくためには将来的に必ず問題になり、これに対応するための人材確保の必要性が共通認識された。具体的な対応策の検討の為に現状把握のための情報交換を行い、次年度は議論の継続の草刈りの作業受委託のモデル実証を行うことが決まった。

4 今後の普及活動に向けて

次年度の普及指導計画の法人PJとして、引き続き活動を継続するとともに、優良活動法人の情報を有効に周知啓発しつつ、今一度経営資源を見つめ直し、自法人に合った経営改善を行うよう促していく。

新規集落営農法人の設立後の経営安定については、2法人について伴走支援を行い、法人自らが経営できるよう引き続き活動していく。

既存の集落営農法人や法人連合体の経営改善については、麦や大豆の栽培改善、世代交代の促進、法人運営体制の改善に向けた取組を支援していく。法人連携活動の促進については、各法人の思惑や利害が絡んでおり推進が難しいが、連携機運が醸成されていくよう、関係機関と一緒に、伴走支援していく。

